

第 49 回 知的財産管理技能検定

3 級 学科試験

(はじめに)

すべての問題文の条件設定において、特に断りのない限り、他に特殊な事情がないものとします。また、各問題の選択枝における条件設定は独立したものと考え、同一問題内における他の選択枝には影響しないものとします。

特に日時の指定のない限り、2024年5月1日現在で施行されている法律等に基づいて解答しなさい。

解答は、選択枝ア～ウの中から1つ選びなさい。

問1

ア～ウを比較して、発明の進歩性に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 当業者とは、その発明の属する技術分野における高度な知識を有する者をいう。
- イ 進歩性の判断に際しては、出願前に頒布された刊行物に記載された発明のみならず、出願前に電気通信回線を通じて公衆に利用可能となった発明も審査の資料として用いられる。
- ウ 単なる設計変更や寄せ集め、最適な材料を選択しただけにすぎない発明は、進歩性がないと判断される。

問2

ア～ウを比較して、著作権法上の著作物に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 著作権法で保護される著作物について、著作権法上に限定列举されている。
- イ 文芸、学術、美術又は音楽の範囲に属するものである必要がある。
- ウ データベースでその素材の選択又は配列によって創作性を有するものは、データベースの著作物として保護される。

問3

ア～ウを比較して、不正競争防止法に規定する不正競争行為のうち、他人の商品等と混同を生じさせることを要件とする行為として、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 他人の周知な商品等表示を使用する行為
- イ 競争関係にある他人の営業上の信用を害する虚偽の事実を流布する行為
- ウ 他人の商品の形態を模倣した商品を譲渡する行為

問4

ア～ウを比較して、商標登録出願及び商標権に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 商標権は更新登録の申請により存続期間を更新することができ、その申請は利害関係人も行うことができる。
- イ 商標登録出願は、出願日から6カ月を経過した後に出願公開される。
- ウ 商標権の存続期間の更新登録の申請は、存続期間の満了日を経過した後であっても、一定の期間内であれば、その申請をすることができる。

問5

ア～ウを比較して、特許法で規定する発明の種類として、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 方法の発明
- イ 物の発明
- ウ 物品の形状の発明

問6

ア～ウを比較して、意匠法に定める登録料に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 登録後第2年目以降も意匠権を維持するためには、前年以前に、法に定められた登録料を納付する必要がある。
- イ 意匠権が国と国以外の者との共有に係る場合であって、国以外の者の持分の割合が50%以上であるときは、国以外の者が全額の登録料を納付する。
- ウ 第2年目以降の登録料の納付期限が経過した後でも6カ月以内であれば追納することができる。

問7

ア～ウを比較して，レコード製作者の権利として，最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 送信可能化権
- イ 同一性保持権
- ウ 複製権

問8

ア～ウを比較して，パリ条約第4条で規定する優先権の優先期間として，最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 18カ月
- イ 12カ月
- ウ 6カ月

問9

ア～ウを比較して，特許権の効力に関して，最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許発明の技術的範囲は，願書に添付された明細書の記載に基づいて定められる。
- イ 特許権者から購入した製品については，特許権者の許諾を受けなければ，転売することはできない。
- ウ 特許権を取得することにより特許発明の実施行為を独占することができ，他人の実施を排除する権利が一定期間与えられる。

問 10

ア～ウを比較して、実演家の権利として、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 公表権
- イ 氏名表示権
- ウ 同一性保持権

問 11

ア～ウを比較して、独占禁止法等に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 不正競争防止法は、取引の制限や強い経済力の濫用などを防ぎ、公正かつ自由な競争が行われることを目的とするのに対し、独占禁止法は、市場参加者に対して一定の行為を禁止することにより、事業者間の公正な競争の維持を目指している。
- イ 会社の合併により事業支配力が過度に集中することになっても、不公正な取引方法にはあたらないので独占禁止法によって制限されることはない。
- ウ 特許権のライセンスにおいて、ライセンスの期間を限定することは独占禁止法による制限は受けない。

問 12

ア～ウを比較して、特許権の行使に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許権を侵害する者に対する刑事罰は、罰金刑のみが科される。
- イ 特許権の行使の可否を判断するためには、その特許権に係る明細書の発明の詳細な説明に記載された発明のみと、その特許権を行使しようとする対象製品の技術とを比較しなければならない。
- ウ 特許権は設定登録の日からその効力が発生するので、その設定登録の日後であれば直ちに特許権を行使することができる。

問 1 3

ア～ウを比較して、特許出願についての出願公開の請求又は特許掲載公報の発行に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 公開特許公報の発行前であれば、出願公開の請求を取り下げることができる。
- イ 何人も出願公開の請求をすることができる。
- ウ 特許掲載公報の発行の日から6カ月以内であれば、特許異議の申立てをすることができる。

問 1 4

ア～ウを比較して、商標登録出願に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 商標登録出願は、一又は二以上の商品又は役務を指定して商標ごとに行わなければならない。
- イ 商標登録出願の審査は、出願人からの出願審査の請求を待って行われる。
- ウ 拒絶理由通知への対応として、出願当初の願書に記載されていた指定商品を他の非類似の商品へ変更することや、出願当初の願書に記載されていた指定商品を他の類似する商品へ変更することは、要旨変更の補正として認められない。

問 1 5

ア～ウを比較して、職務著作に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア プログラムの著作物については、法人の著作の名義の下に公表しなくても職務著作となることがある。
- イ 法人の業務に従事する者により職務上作成されるものであれば、勤務時間外に自宅で作成してもその法人が著作者となることがある。
- ウ 法人の発意に基づき法人の業務に従事する者が職務上作成するものであれば、法人以外が著作者となることはない。

問 16

ア～ウを比較して、意匠登録出願に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 複数の意匠についての意匠登録出願を、一の願書により出願することができる。
- イ 店舗などの施設の内装を構成する物品、建築物又は画像に係る意匠は、その内装の一部において統一的な美感を起こさせるときは、一意匠として出願することができる。
- ウ 組物を構成する物品に係る意匠は、組物全体として統一があるときは、一意匠として出願することができる。

問 17

ア～ウを比較して、商標権の譲渡等の契約に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 指定役務が二以上あるときは、すべての指定役務に係る商標権を一括して譲渡契約を締結する必要がある。
- イ 共有に係る商標権の自己の持分については、他の共有者の同意を得ずに譲渡することができる。
- ウ 商標権の専用使用権設定契約を締結しても、特許庁に登録しなければ専用使用権の効力は発生しない。

問 18

ア～ウを比較して、特許制度と品種登録制度に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許制度では特許出願を審査官が審査するが、品種登録制度では無審査で登録される点で相違する。
- イ 特許権及び育成者権の存続期間は、出願日から起算する点で共通する。
- ウ 特許要件では進歩性が必要とされるが、品種登録の要件では進歩性は必要とされていない点で相違する。

問 19

ア～ウを比較して、著作権の存続期間に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 共同著作物の場合、未公表の場合は創作後 70 年、公表されたときは公表後 70 年を経過するまでの間、存続する。
- イ 映画の著作物の場合、未公表の場合は創作後 70 年、公表されたときは公表後 70 年を経過するまでの間、存続する。
- ウ 無名又は変名の著作物の場合、公表後 70 年を経過するまでの間、存続する。

問 20

ア～ウを比較して、弁理士が他人の求めに応じ報酬を得て行う独占代理業務として、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許料の納付手続についての代理
- イ ライセンス契約における契約締結の媒介
- ウ 特許庁における出願手続の代理

問 21

ア～ウを比較して、著作者に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 著作者と著作権者は常に同一である。
- イ 著作者とは、著作物を創作し、著作者の登録をした者である。
- ウ 映画の著作物の著作者は、その映画の著作物において翻案され、又は複製された小説、脚本、音楽その他の著作物の著作者を除き、制作、監督、演出、撮影、美術等を担当してその映画の著作物の全体的形成に創作的に寄与した者である。

問 2 2

ア～ウを比較して、特許協力条約（P C T）において規定する制度に関して、国際事務局が行うものとして、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 国際調査
- イ 国際予備審査
- ウ 国際公開

問 2 3

ア～ウを比較して、商標権の発生と効力に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 商標権者は、商標権を侵害した者に対して差止請求等の民事的措置をとることができるが、その侵害者が刑事罰を科されることはない。
- イ 商標権者は、指定商品若しくは指定役務についての登録商標に類似する商標の使用、又は指定商品若しくは指定役務に類似する商品若しくは役務についての登録商標若しくはこれに類似する商標の使用をする権利を専有しない。
- ウ 商標権は、登録査定の際に送達された日に発生する。

問 2 4

ア～ウを比較して、著作権法上、映画の著作物の著作権が映画製作者に帰属するための要件として、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 映画の著作物の著作者が、映画製作者に対し、当該映画の著作物の製作への参加を約束していること
- イ 映画の著作物の原作者が、原作の利用に同意していること
- ウ 映画の著作物の著作権者として、映画製作者が自らの実名を登録すること

問 25

ア～ウを比較して、商標法上の使用権に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 指定商品が二以上ある場合、商標権者は、指定商品毎に通常使用権を許諾することができる。
- イ 商標権が共有に係る場合、商標権者は、通常使用権については他の共有者の同意を得ることなく許諾することができる。
- ウ 通常使用権は、登録をすれば、複数の者に許諾することができる。

問 26

ア～ウを比較して、意匠登録出願に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 拒絶理由が通知された場合には、出願当初の願書の記載や図面などの要旨を変更しない範囲で補正を行うことができる。
- イ 出願審査の請求をしなければ、実体審査は行われない。
- ウ 意匠登録出願をすると、所定の期間経過後、審査の有無によらずにその意匠登録出願の内容が公開される。

問 27

ア～ウを比較して、特許出願についての出願審査の請求に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許出願人のみが、出願審査の請求の取下げをすることができる。
- イ 出願審査の請求は、特許出願と同時にすることができる。
- ウ 出願日から3年以内に出願審査の請求がされなかった場合であっても、一定の要件の下、出願審査の請求をすることができる。

問 28

ア～ウを比較して、商標等に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 商標は、文字、記号、図形などから構成され、立体的形状も商標を構成するが、色彩は商標を構成しないため、立体的形状に色彩を付加した商標については、商標法上の保護対象とはならない。
- イ 将来においても自己の業務に係る商品又は役務について使用しないことが明らかな商標については登録を受けることができない。
- ウ 地域で育まれた伝統と特性を有する農林水産物や食品を特定できるような名称が付されているものであれば、その名称を地理的表示として国に登録することができる。

問 29

ア～ウを比較して、著作権法上の引用と認められるための要件として、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 引用される著作物が、公表された著作物であること
- イ 公正な慣行に合致し、引用の目的上正当な範囲内で行われるものであること
- ウ 営利を目的としないこと

問 30

ア～ウを比較して、1つの特許出願を多数国への特許出願として取り扱う国際的な取決として、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア T R I P S 協定
- イ 特許協力条約（P C T）
- ウ ベルヌ条約

【第49回知的財産管理技能検定】

【3級学科】

番号 正解

問1 ア
問2 イ
問3 ア
問4 ウ
問5 ウ
問6 イ
問7 イ
問8 ア
問9 ウ
問10 ア
問11 ウ
問12 ウ
問13 ウ
問14 イ
問15 ウ
問16 イ
問17 ウ
問18 ウ
問19 ア
問20 ウ
問21 ウ
問22 ウ
問23 イ
問24 ア
問25 ア
問26 ア
問27 ア
問28 イ
問29 ウ
問30 イ